

北里大学保健衛生専門学院 新型コロナウイルス感染症予防対策について

1 感染予防の基本方針【実施期間：4月1日～5月31日 ※内容変更や期間延長の可能性あり】

医療と健康のスペシャリストを養成する本学院の学生・教職員として、学院の内外にかかわらず感染予防に高い意識をもって日々の生活を送ることを共通認識とする。

具体的には、手洗い・手指消毒の励行、咳エチケット（※1）の遵守、マスク着用（推奨※2）、毎朝の検温実施（推奨※2）、不要不急の外出（飲食を伴う集まりを含む）と「3密」（①換気の悪い密閉空間、②人が密集する場所、③密接した近距離での会話）の回避など、各自ができる感染予防に努めるほか、以下に示す学院として講じる感染予防対策の趣旨を理解し、その趣旨に応じた行動を心掛けることとする。

※1 咳やくしゃみ時、マスクを着用していない場合は、口と鼻にティッシュをあて、汚れたティッシュは直ちに破棄する。ティッシュがない場合、手は絶対使わず、腕で口と鼻を覆う。

※2 マスクと体温計は品薄状況であることから「推奨」とします。自作のマスクの利活用も検討してください。

新型コロナウイルス感染症予防対策		
手洗い・手指消毒の励行	咳エチケットの遵守	マスク着用の推奨
毎朝の検温実施の推奨	不要不急の外出自粛	3密の回避

2 登校制限について

以下の内容を周知徹底する。併せて学生に対して感染予防のための登校制限による教育上の不利益が生じない事を伝える。

次のいずれかに該当する人は学院内への立ち入りを禁止します。

(1) 37.5℃以上の発熱がある人。

※毎朝の検温を強く推奨します。

(2) 咳などの呼吸器症状のある人。

その他、倦怠感などの体調不良や不安がありましたら、速やかに学院 025-779-4511（代表）まで連絡してください。

※登校制限等に関するポスターを作成し、各玄関に掲示して注意喚起を実施する。

※発熱等の症状がある学生、教職員に対しては別途、検温や健康観察について指示する。

3 講義室及び実習室での感染予防対策について

(1) 教員は極力マスク着用で講義を実施する。

(2) 学生に向かい合って討議を促す等の講義進行は禁止とする。

(3) 学生が発声する英語、音楽などの講義は発声を極力避けて実施する。

(4) 休み時間ごとに「流水と石鹸による手洗いの励行」を徹底する。

(5) 講義、実習中の私語は慎むことを徹底する。

(6) 教員と学生が連携して講義室の換気を行う。

1) 講義終了後、休み時間には教員と学生で窓とドア(扉)を開放することを徹底する。

2) 好天で気温が低くない場合には窓を開放して講義を行う。

3) 講義中であっても適宜対応するよう教員に協力を要請する（45分経過時に1度開放することが望ましい）。

- (7) 感染者が出た場合、消毒する必要があることから、講義室内に私物の放置を禁止する。
- (8) 講義室内においては物理的に難しい場合は除き、間隔を空けて着席する。
- (9) 浦佐管理物産の清掃作業員に対して講義室清掃の際に、人がよく触れるドアノブ等の消毒を依頼する（次亜塩素酸で消毒の後、水拭き）。※消毒薬の購入は要相談
※講義室及び実習室での感染予防対策について掲示物を作成して各教室に掲示する。

4 学生食堂での感染予防対策について

- (1) 飛沫伝播防止のため高度清浄加湿器、仕切りのためのアクリル板を設置する。
- (2) 昼食の時間帯（11:00～13:15）は飲食以外の利用を禁止する。
- (3) 混雑緩和のため2限が空きコマの学生及び教職員は12:10～13:00以外の時間帯で利用する。
- (4) 私物放置と席取りの禁止を強化する。
- (5) 学生に混雑時の学生食堂・エスカアル・多目的ルームの分散利用を促す。
- (6) 向い合って座って食事をする際、会話等により感染リスクが高くなる旨をアナウンスする。
- (7) 弁当持参の学生及びコンビニ等で購入して食事する学生は、極力北里ガーデン以外で食事するようアナウンスする。
- (8) 教室等で食事する場合も1m以上離れて座り、向き合わず、会話等により感染リスクが高いので食事中も会話に注意する。
※上記の内容を取りまとめた掲示物を作成し、北里ガーデン内に掲示する。

5 体育実技及び体育館内での感染予防対策について

- (1) 屋外での実施を原則とする。
- (2) 接触・飛沫感染のリスクの高い内容について変更等も含め検討する。
- (3) 体育館内の実技実施の場合、十分な換気を行う。
- (4) 更衣室の清掃と消毒作業を実施する。

6 通学バスでの感染予防対策について

- (1) 車内換気は、基本的にバスの窓を開けて走行することで対応する。天気の状態により、学生の協力を得て、ドライバーと連携し、窓の開閉を適宜行う。
- (2) バス内での会話については、常識の範囲内での行動を行うように注意喚起し、密接な空間での会話は感染リスクが高くなる旨をアナウンスする。
- (3) 運転手に頻回な手すり等の消毒を依頼する。

7 授業開始日等について

(1) 在校生の対応について

現時点で4月1日からのオリエンテーション、健康診断、講義・実習については、感染予防対策を図りながら一部を除き通常通り開催する予定。今後、変更があった場合には別途通知を行う。
健康診断については、各種注意事項を別途メールにて送信する。

(2) 新入生の対応について

入学式は中止とし、4/9のオリエンテーションからの登校とする（臨床工学専攻科は4/1）。オリエンテーション初日の全学科合同の分散実施を検討する。

8 課外活動等について

- (1) 課外活動等は、5月末まで学外・学内にかかわらず禁止とする。
- (2) 放課後の居残り学習は禁止とする。
- (3) 図書館は5月末まで17:00閉館とする。
- (4) 就職活動は各自感染予防対策を施し、最新の情報を入手しながら実施する。

9 その他

- (1) アルコール消毒液が枯渇しているため、流水と石鹼による手洗いの励行を促す。
- (2) ジェットタオルも衛生上好ましくないので、使用を禁止する。
- (3) 首都圏での感染拡大をうけ、首都圏から新幹線を利用して来校する非常勤教員の講義の延期等を検討する。
- (4) 医療系、生命系の学生であることを自覚させ、感染防止対策としての「手洗い」「咳エチケット」等をしっかり守るよう学科から周知徹底する。

以 上